

香久山 小学校区

(1) 地域の概況

名古屋市名東区の住宅地区の東に位置する都市基盤が整備された市街地であり、全域が市街化区域となっています。地区の中央やや南に大規模店舗を中心とした土地利用がなされており、周囲には中高層住宅が多く立地していますが、その他は概ね低層中心の住宅地区となっています。水晶山緑地等の公園・緑地もあり、都市施設が整った地区です。

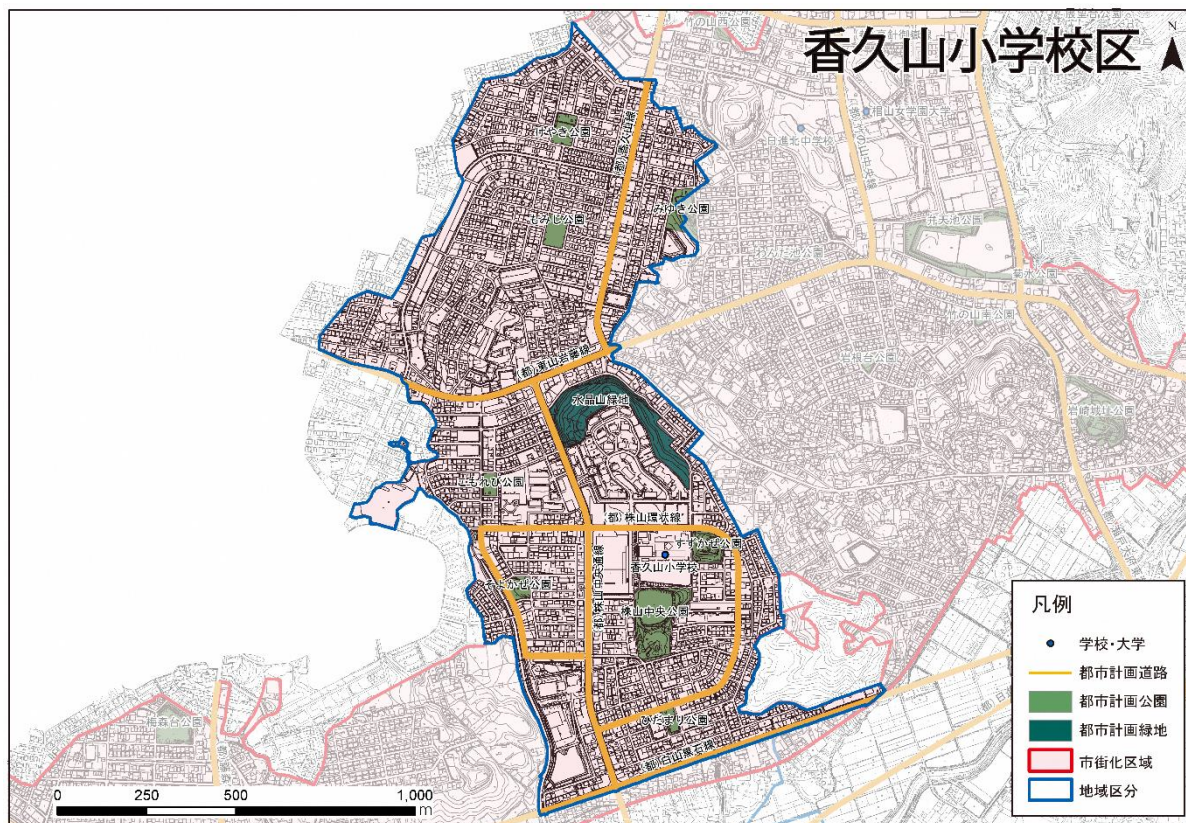


図 香久山小学校区の現況図

地域内の人口密度は、概ね人口密度 75 人/ha 以上と高い密度の中に、公園や学校、店舗が立地し市街地が形成されています。

また、市内の他地域に比べると、生産年齢人口の年齢比が高いことが特徴でありますが、近年は、若年層の人口減少と、65 歳以上の高齢者の増加率が高くなっており、世代間バランスの転換が起きている地域の一つです。

表 香久山小学校区の概況

面積 (ha)	146.14	市街化区域 (ha)		146.14	人口密度 (人/ha)		89.20
		市街化調整区域 (ha)			0.00		
人口	2015年 (人)	2019年 (人)	年齢比(2019年)		増減率(2015年-2019年)		
			香久山小学校区	市全体	香久山小学校区	市全体	
0～18歳	3,076	2,664	20.4%	20.6%	-13.4%	1.6%	
19～65歳	8,435	8,483	65.1%	60.2%	0.6%	3.5%	
65歳以上	1,471	1,889	14.5%	19.1%	28.4%	11.0%	
合計	12,982	13,036	100.0%	100.0%	0.4%	4.5%	

(資料:人口/っしんの統計書 面積/図上測量による)

0 計画の策定にあたって
1 現状特性の把握
2 都市づくり上の課題の整理
3 都市づくりの理念と基本目標
4 将来都市構想
5 都市づくりの方針
6 地域別構想
7 計画の推進に向けて
8 参考資料

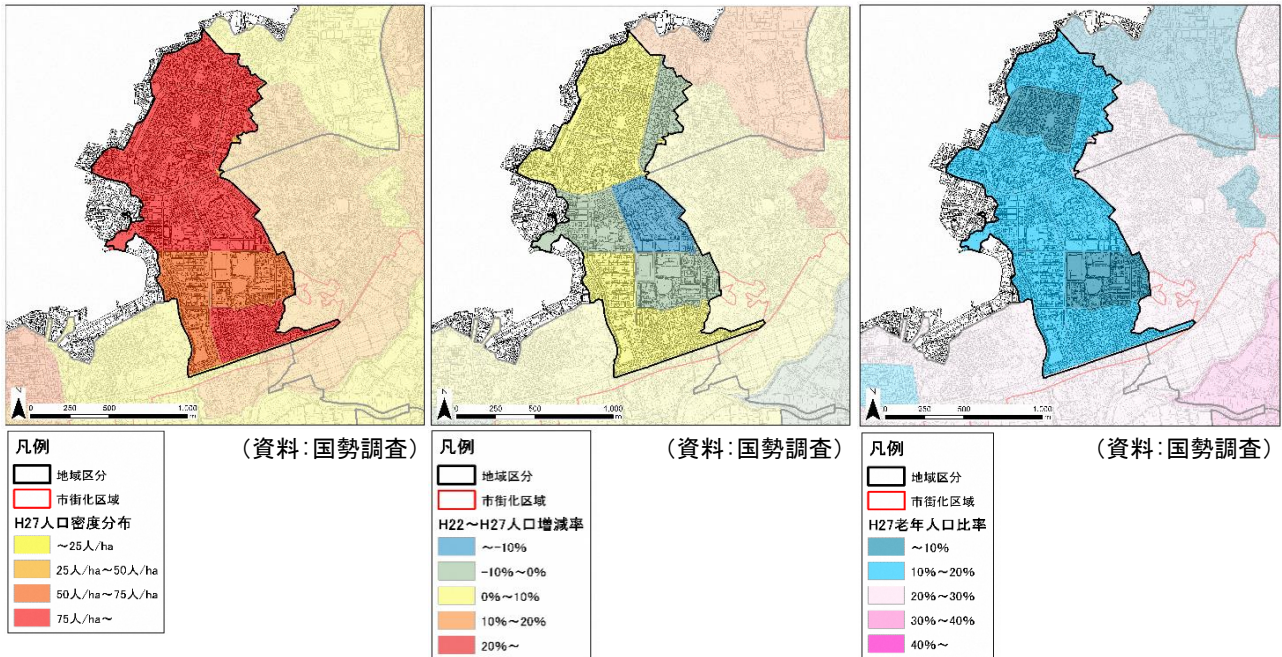


図 2015年人口密度分布

図 2009年~2015年人口増減率

図 2015年老年人口比率

(2) 地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み (魅力・資源)】

- ・ 治安が良く、まちなかの道路はきれいに整備されている。
- ・ 名鉄バスで栄・名古屋駅へのアクセスが便利である。
- ・ ショッピングセンター等のお店が多くて、生活が便利である。
- ・ 水晶山緑地や株山中央公園等は緑が多く、きれいである。
- ・ 香久山小付近は、高台にあり緑も多く、気分良い。 等

【弱み (問題・課題)】

- ・ 幹線道路が混雑するため、住宅街の脇の道路に入り込む車が多い。
- ・ 市役所へのアクセスが不便である等、公共交通機関が整備されていない。
- ・ 緑は多いが、薄暗くて通行がしにくい。街路灯も少ない。
- ・ 山の木が混みすぎているので、間引きして風通しの改善が必要である。
- ・ 維持管理が不十分で、緑や野鳥が減少している。 等

(3) 地域のまちづくりの目標

本地域は、土地区画整理事業により形成された住宅地が成熟し、計画的に配置された公園・緑地により緑が確保され、生活利便施設も整っています。

本地域では、成熟した都市機能によるコンパクトにまとまった生活圏を維持することにより、**どの世代も快適に暮らし続けられるまち**を目指します。

(4) 将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン

- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

地域生活拠点

- 香久山地区の既存商業地を地域生活拠点と位置づけ、コンパクトにまとまった生活圏の構築を目指し、日常的な生活利便施設等の維持・形成を図ります。

自然環境拠点

- 水晶山緑地については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

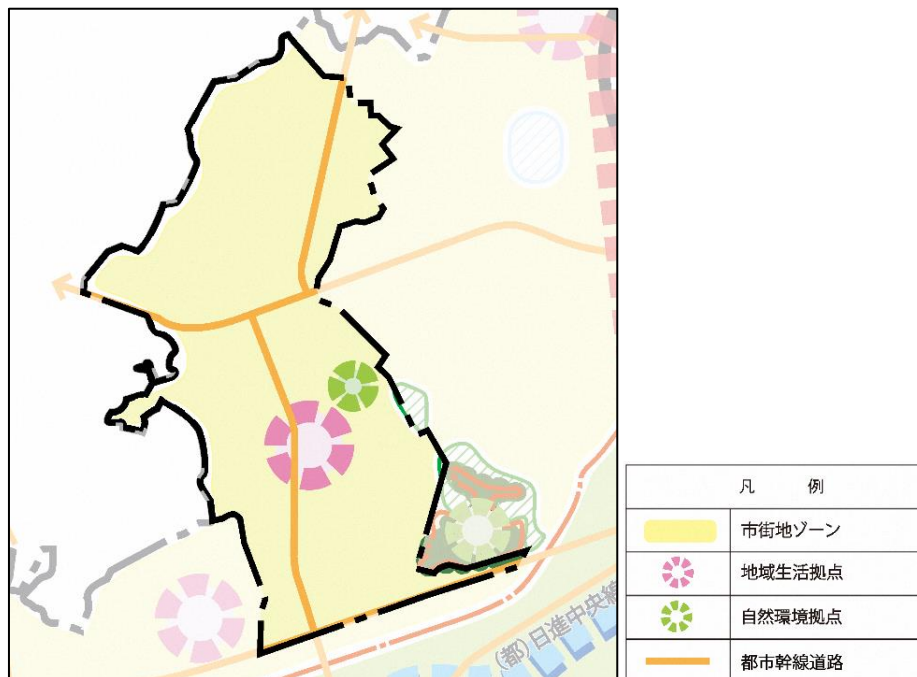


図 将来都市構造上の位置づけ（香久山小学校区）

(5) 地域のまちづくりの方針

ア 土地利用の方針

(ア) 市街化区域

低層住宅地区

- 計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援

中高層住宅地区

- 計画的に整備された中高層住宅を主体とした住宅市街地については、公共交通網の利用促進や多様な都市機能の集積によるコンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持

一般住宅地区

- 土地区画整理事業により計画的に整備された住宅市街地については、今後も現在の住居系土地利用を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持
- ・ 地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

住商複合地区

- 土地区画整理事業等により計画的に整備された地区内の近隣商業地域については、周辺に立地する中高層住宅と一体となってコンパクトな生活圏の構築を図るため、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 原則、現在の用途地域指定を維持

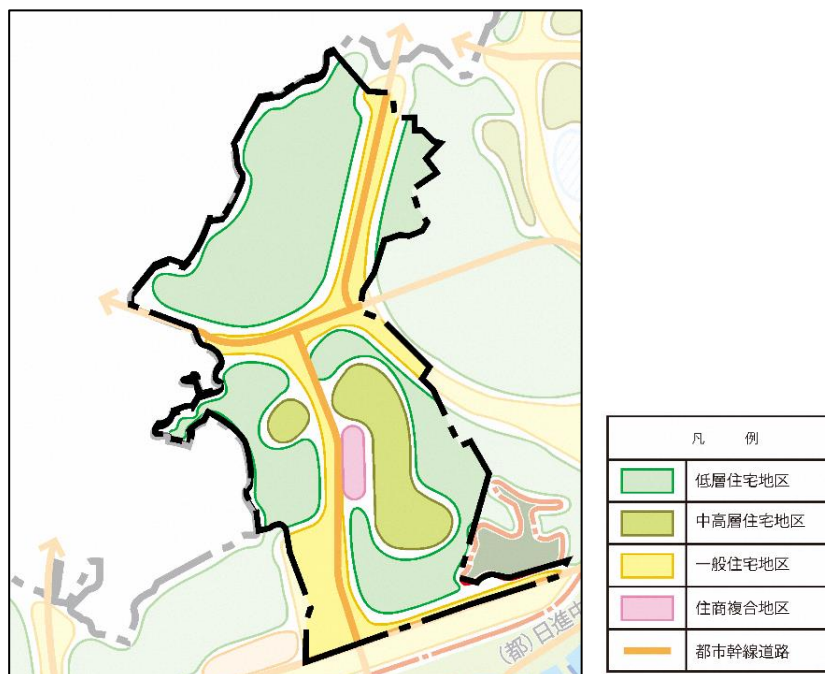


図 土地利用方針図（香久山小学校区）

イ 都市交通施設の方針

(ア) 幹線道路等

幹線道路

- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。
- 補助幹線道路については、都市幹線道路等を補完し、日常的な生活圏相互を連絡する役割を担う路線を適切に配置し、整備を推進します。

生活道路

- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 規制づくりと規制を守る意識 等

検討路線

- 香久山西部地区と既成市街地をつなぐ路線の整備を検討します。

(イ) 公共交通等

バス

- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ くるりんばすの利用向上 ・ 「市民交通」という考え方を実現 等

ウ 公園・緑地等の方針

(ア) 公園・緑地等

- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 健康的でゆったりした施設整備 ・ 雑草等の管理 等

(イ) 緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
- ・ 緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 都市と自然のバランスを考える ・ 街路樹の適正な管理 等

(ウ) 緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。
- 水晶山緑地については、市民と自然が共存する空間の創出を図ります。

☞ 関連する WS の取り組みアイデア ・ 環境保全

エ 下水道及び河川等の方針

(ア) 下水道

- 快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 北部処理区について、処理場及び管渠の計画的な維持管理

(イ) 河川等

- 市管理の河川については、計画的な整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 新規の大規模開発における調整池について、治水環境に配慮した流出抑制対策
- ・ 行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
- ・ 老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

オ 市街地整備の方針

(ア) 既成市街地の整備

- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取り組みを引き続き実施

☞ 関連する WS の取り組みアイデア ・ 既存の公共施設の利活用

カ 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 避難所等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
- ・ 近隣商業地域については、原則として準防火地域を設定

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域防犯対策 ・ 住民の目による抑止力

キ 都市景観形成の方針

(ア) 自然景観

- 水晶山緑地を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりまとまりのある田園景観を保全

(イ) まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。
- 計画的な整備がなされた地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化等により、憩いとやすらぎを感じられるようなまちなみ景観を形成します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援
- ・ 計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・ 地域文化を高める

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20年後、住まいの小学校区がどのようなまちになってほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	住宅団地地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	教育研究地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
香久山小学校区	(24)	16.7%	8.3%	41.7%	41.7%	33.3%	0.0%	0.0%	58.3%	58.3%	25.0%	0.0%

※アンケート開催概要

2019年(令和元年)6月30日 にっしんわくわくミライ会議

2019年(令和元年)7月6日 にっしんわいわいフェスティバル

2019年(令和元年)9月15日 第18回にっしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目	
全体より5ポイント以上高い項目	
全体より5ポイント以上低い項目	
全体より10ポイント以上低い項目	

【参考】地域別ワークショップにおける 主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による)協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路	・交通マナーの順守徹底	・規制づくりと規制を守る意識	・交通規制の工夫が必要●
公共交通	・新たな移動手段の検討	・くるりんばすの利用向上●●● ・「市民交通」という考え方を実現	・くるりんばすの利用向上
安全・安心		・地域防犯対策	
土地利用		・既存の公共施設の利活用●	
暮らしやすさ		・住民の目による抑止力●	
景観(歴史・文化)		・地域文化を高める	
公園	・楽しいイベントの実施● ・花壇の活用	・雑草等の管理● ・適切で美しい眺めの維持 ・犬のふん害対策	・健康的でゆったりした施設整備
緑・水	・岩崎川の自然の管理 ・都市と自然のバランスを考える ●●	・街路樹の適正な管理● ・声が大い人の意見に左右されないようにする	・環境保全

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。

梨の木 小学校区

(1) 地域の概況

市街化区域が、名鉄豊田線日進駅東側と米野木駅西側の2か所に分かれており、中間が市街化調整区域となっています。日進駅東側の市街化区域は、駅周辺が商業系用途で、周囲が一般住宅地区となっており、中高層住宅が多く立地しています。また駅南側には企業の大規模な研修センターが立地しています。米野木駅西側は、駅付近及び都市計画道路日進三好線沿道が商業系用途であり、周囲が一般住宅用途、さらに周囲が低層系住宅用途となっており、駅付近には高層住宅がみられるものの、概ねが低層住宅となっています。市街化調整区域は、農地の中にいくつか住宅団地が立地する土地利用となっています。

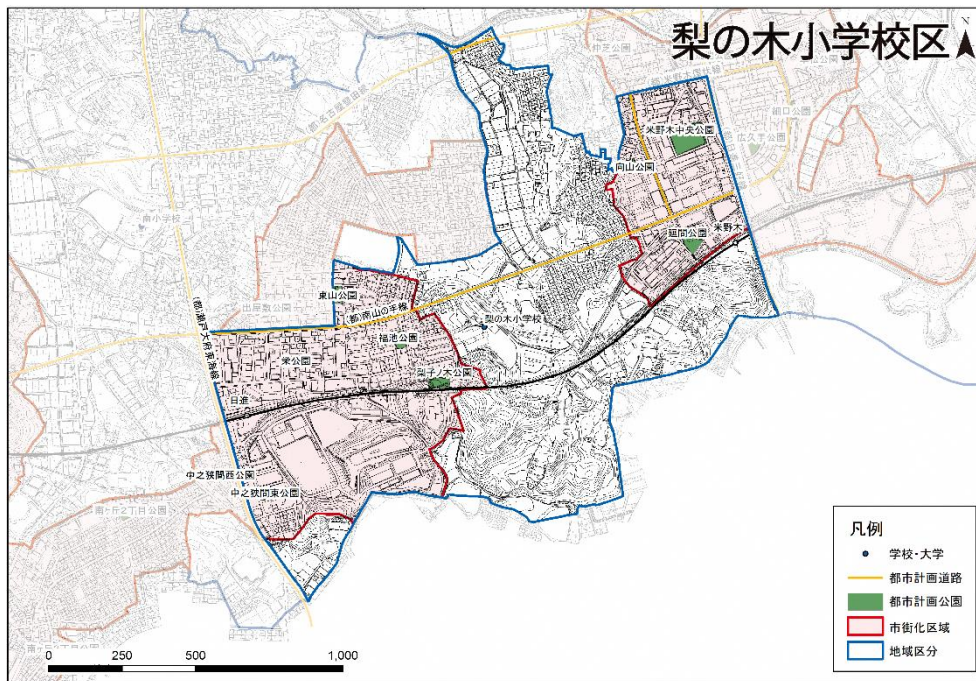


図 梨の木小学校区の現況図

地域内の人口密度は、日進駅東側では75人/haとかなり高い密度の市街地が形成されていますが、米野木駅周辺は、低い密度の状況にあります。

また、市内の他地域に比べると、近年、各世代で人口増加が大幅に増加していることがわかります。

表 梨の木小学校区の概況

面積 (ha)	173.89	市街化区域 (ha)		人口密度 (人/ha)	58.19	
		市街化調整区域 (ha)	77.65			96.24
人口	2015年 (人)	2019年 (人)	年齢比(2019年)		増減率(2015年-2019年)	
			梨の木小学校区	市全体	梨の木小学校区	市全体
0~18歳	1,891	2,084	20.6%	20.6%	10.2%	1.6%
19~65歳	5,583	6,847	67.7%	60.2%	22.6%	3.5%
65歳以上	718	1,187	11.7%	19.1%	65.3%	11.0%
合計	8,192	10,118	100.0%	100.0%	23.5%	4.5%

(資料:人口/にっしんの統計書 面積/図上測量による)

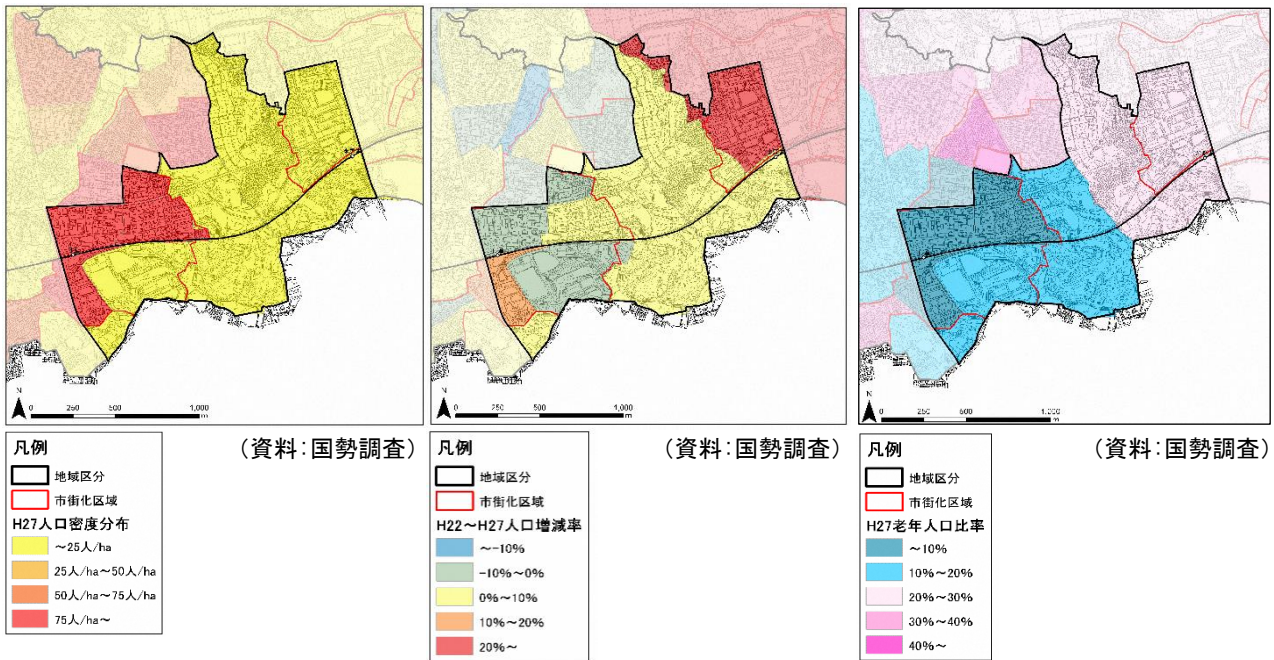


図 2015年人口密度分布

図 2009年~2015年人口増減率

図 2015年老年人口比率

(2) 地域の特徴

地域の魅力や資源である「強み」と、地域の問題・課題である「弱み」を把握するため、市民アンケート調査及び地域別ワークショップにおいて意見を伺いました。

【強み (魅力・資源)】

- ・子育て支援センターがあって幼児には良い。
- ・日進駅があるため、名古屋市内に出るには交通の便が良い。
- ・日進駅を中心に開発されてきた新しい街なので、生活していく上で便利である。
- ・閑静な住宅街であり、落ち着いている。
- ・米野木中央公園等の楽しい公園が多い。 等

【弱み (問題・課題)】

- ・交通量が多く、児童の通学時に危険を感じる人が多い。
- ・日進駅前や周辺にお店が少ない。
- ・高齢者が交流できるような施設が少ない。
- ・梨の木小が有効活用されていないので、文化センター的にもっと利用したい。
- ・子どもがのびのび遊べる公園が少ない。 等

(3) 地域のまちづくりの目標

本地域は、名鉄日進駅と米野木駅の間位置し、新しい住宅地や生活利便施設が多く立地している一方、農地や森林、愛知用水等豊かな自然も残されています。

本地域では、駅を中心とした生活利便性の高いまちづくりを進めるとともに、歩きながら自然に気軽にふれあい、**地域の交流にあふれるまち**を目指します。

(4) 将来都市構造上の位置づけ

市街地ゾーン

- 計画的に整備された市街地については、都市機能が充実した生活圏と、農業集落と調和した現在の土地利用及び居住環境の維持を図ります。

住宅団地ゾーン

- 市街化調整区域の住宅地については、現在の低層住宅を主体とした土地利用の維持・保全を図ります。

森林活用ゾーン

- 地区内に広がる森林については、保全を基本としつつも、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。

農地・農業振興ゾーン

- 地区内に広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、現在の土地利用の維持・保全を図ります。

教育・研究ゾーン

- 日進駅南側については、今後とも現在の土地利用を維持します。

地域生活拠点

- 日進駅周辺及び米野木駅周辺の既存商業地については、最寄りの商業施設をはじめ日常生活利便施設等の維持・形成を図ります。
- 米野木駅南周辺については、今後の土地利用のあり方を検討します。

公共交通軸（鉄道）

- 地区を東西方向に貫く名鉄豊田線を公共交通軸（鉄道）として位置づけます。

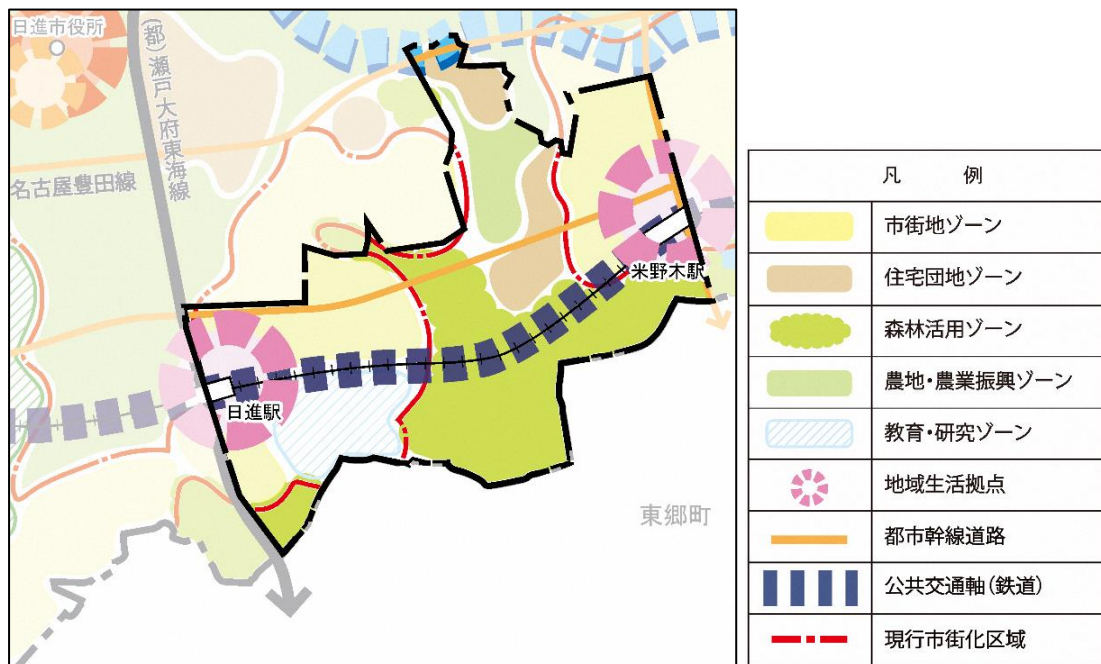


図 将来都市構造上の位置づけ（梨の木小学校区）

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

(5) 地域のまちづくりの方針

ア 土地利用の方針

(ア) 市街化区域

低層住宅地区

- 計画的に整備された低層住宅を主体とした住宅市街地については、現在の居住環境を維持しつつ、周辺とのバランス・調和を図るため、低層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持
- ・建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした地区計画等の策定の支援

中高層住宅地区

- 計画的に整備された中高層住宅を主体とした住宅市街地については、公共交通網の利用促進や多様な都市機能の集積によるコンパクトな生活圏の構築のため、中高層住宅を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持

一般住宅地区

- 土地区画整理事業により計画的に整備された住宅市街地については、今後も現在の住居系土地利用を主体とした土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持
- ・地区内の低・未利用地について、日常的な生活利便機能や、多様な世代のニーズに対応した居住機能に着目した土地利用の誘導

☞ 関連するWSの取組みアイデア ・地域のコミュニティづくり

沿道住商複合地区

- (都)日進三好線沿道については、自動車でのアクセス利便性に優れ、沿道型商業施設の立地の優位性が高いことから、商業施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・沿道型の商業施設を主体とした土地利用に向け、原則、現在の用途地域指定を維持

住商複合地区

- 日進駅周辺及び米野木駅周辺については、周辺に立地する中高層住宅と一体となってコンパクトな生活圏の構築を図るため、生活利便施設等を主体とした土地利用を誘導します。

〈規制誘導の方針〉

- ・原則、現在の用途地域指定を維持

教育・研究地区

- 日進駅南地区については、今後とも現在の土地利用を維持します。

〈規制誘導の方針〉

- ・現在の用途地域指定を維持

(イ) 市街化調整区域

森林活用地区

- 地区南部に広がる森林については、豊かな自然環境に調和した市民の憩いや健康増進に寄与する空間としての有効活用を図ります。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 保全を基本としつつも、森林との調和した施設の立地を図るべく、市街化調整区域における開発需要への対応について検討

農地・農業振興地区

- 地区内に広がる一団の農地と農地の中に点在する農業集落は、防災上及び都市生活を支える良好な自然環境の維持・保全の観点から、現在の土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 一団の優良農地について、原則、現在の農用地区域の指定を維持
- ・ その他の農地について、無秩序な都市的土地利用の進展を抑制

住宅団地地区

- 市街化調整区域において住宅地として開発がなされてきた地区については、現在の低層住宅を主体とした土地利用を維持・保全します。

〈規制誘導の方針〉

- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロールを目的とした市街化調整区域における地区計画等の活用を検討

☞ 関連するWSの取り組みアイデア ・ 地域のコミュニティづくり

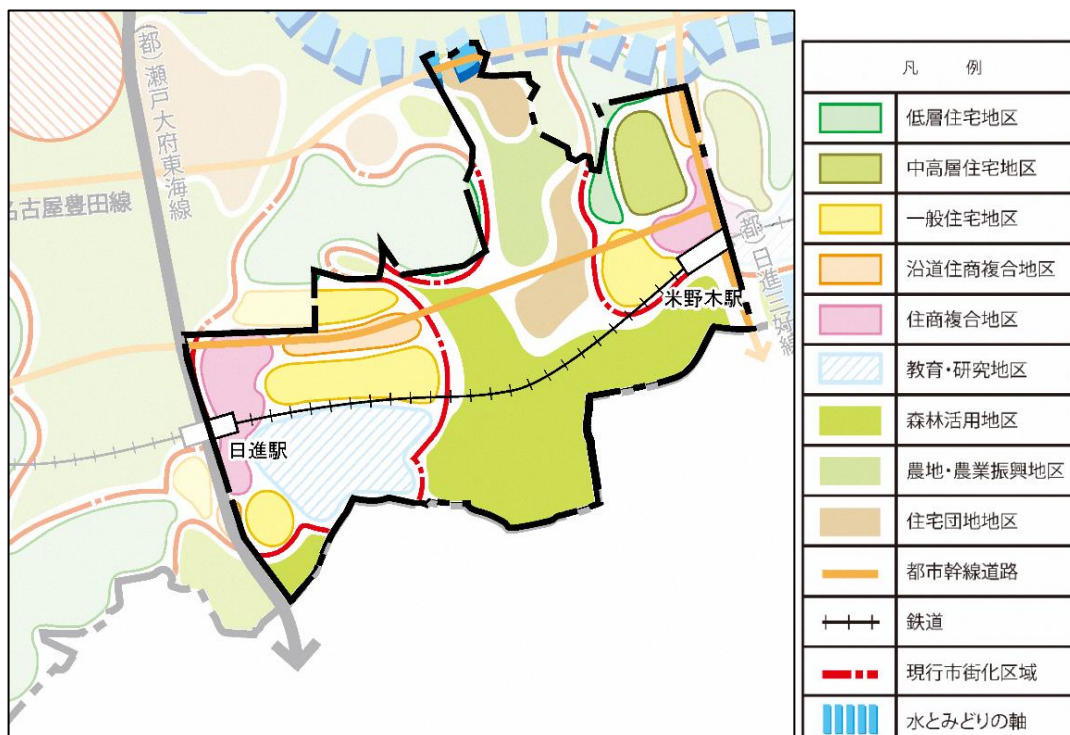


図 土地利用方針図（梨の木小学校区）

0 計画の策定にあたって

1 現状特性の把握

2 都市づくり上の課題の整理

3 都市づくりの理念と基本目標

4 将来都市構造

5 都市づくりの方針

6 地域別構想

7 計画の推進に向けて

8 参考資料

イ 都市交通施設の方針

(ア) 幹線道路等

幹線道路

- 市街地相互の交通流動を円滑に処理するため、（都）名古屋豊田線の整備を促進します。
- 道路舗装等については、長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を図ります。

生活道路

- 狭あい道路の整備にあたっては、建築確認時における適切な指導及び地域住民の理解と協力のもと、沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善を支援します。
- 通過交通が多く交通安全上課題のある生活道路及び歩行者の利用が多い通学路等の生活道路については、交通安全対策の実施を検討します。
- 歩行者が安全で快適に通行できるよう歩道を整備し、バリアフリー化や児童生徒のための通学路整備を行います。

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 歩行者優先の道路づくり

(イ) 公共交通等

鉄道・バス

- 日進駅及び米野木駅を中心として市内各拠点間の連携強化やアクセス性の向上を図り、鉄道事業者と協力して利用促進を検討します。
- くるりんばすについては、利用者増に資するバス停付近における乗降環境の向上や、ソフト施策等の充実を図ります。
- 周辺市町のコミュニティバス等との連携による広域的な移動手段の強化や、新たな交通手段の導入について検討します。

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ くるりんばすの利用向上

公共交通結節点

- 日進駅及び米野木駅については、運行時間の相互調整等鉄道とバスの連絡強化に向けた事業者への働きかけや、関係機関との協議・調整を図ります。

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 駅周辺の再開発 ・ 交流の場をつくる

ウ 公園・緑地等の方針

(ア) 公園・緑地等

- 市民の憩いの場、健康増進、子育て支援等に必要な公園・緑地については、施設利用の安全確保を最優先に行いつつ、地域と協力して身近に利用できる公園・緑地等の確保を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 既存の公園について、計画的な公園遊具の修繕、入れ替え及び計画的な植栽剪定等の実施

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 公園のネットワーク 等

(イ) 緑化

- 森林や農地等といった既存の緑を活用することで、健全で良質な緑を維持していくとともに、市民、行政等が協働して身近な生活空間に質の高い緑の創出に努めます。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 民間施設の屋上緑化や壁面緑化等の促進、身近に質の高い緑がある良好な居住環境の創出
- ・ 緑の普及啓発につながる募金や各種講座を実施

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 緑の維持管理をする市民の取組み ・ 梨の木小モデル事業の推進 等

(ウ) 緑の保全

- 後世まで残していく緑については、それらが持つ機能を最大限に発揮できるように活用しながら保全していきます。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 森林環境譲与税を活用した森林の整備・保全

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 緑・自然の活用

エ 下水道及び河川等の方針

(ア) 下水道

- 快適な都市基盤整備を目指し、市街化の動向・見通しとの整合を図るとともに、生活環境保全に努めながら、災害時の対策、維持管理の効率性等を検討しつつ、整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 南部処理区について、管渠の計画的な整備・維持管理

(イ) 河川等

- 市管理の河川については、計画的な整備を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 新規の大規模開発における調整池について、治水環境に配慮した流出抑制対策
- ・ 特定都市河川流域に指定される境川流域では、確実な総合治水対策
- ・ 行政が管理している河川・排水路の計画的な護岸修繕や定期的な草刈作業等
- ・ 老朽化した側溝や雨水排水施設の計画的な改修

オ 市街地整備の方針

(ア) 既成市街地の整備

- 古くからの市街地については、地区内に多くみられる幅員 4m 未満の狭あい道路の拡幅整備や、ポケットパーク、排水施設等の整備を図ります。
- 土地区画整理事業等により計画的な整備がなされた地区については、良好な居住環境を維持します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援
- ・ 今後増加が予測される空家の利活用や、除却に向けた取組みを引き続き実施

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 交流の場をつくる

カ 都市防災の方針

- 平時から様々な分野での取組みを通じ、地域における自助・共助による防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを図ります。
- 既存市街地については、狭あい道路の解消・改善を順次進めつつ、地域内にみられる低・未利用地等を活用することにより、避難路や避難場所としての機能を有する生活道路や公園等を確保し、都市防災の強化を図ります。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 避難所等について、防災対策マップ等の誰にとってもわかりやすい資料の配布による市民への周知
- ・ 近隣商業地域及び準住居地域については、原則として準防火地域を設定
- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善の支援

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 地域防災コミュニティづくり

キ 都市景観形成の方針

(ア) 自然景観

- 地域内の田園や森林を主とする緑は、自然と共生する重要な資源であることから、これら自然景観を保全します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ その他の農地は、無秩序な都市的土地利用の進展を防ぎ、広がりともとまりのある田園景観を保全

(イ) まちなみ景観

- 古くからの市街地や集落については、沿道緑化の促進や地区内に残る低・未利用地の活用等により、緑豊かなまちなみ景観を形成します。
- 計画的な整備がなされた地区や、今後面的な整備が予定されている地区については、敷地内緑化の促進や道路空間の緑化、現況の地形や植生を生かした面的整備の促進等により、憩いとやすらぎを感じられるような新しいまちなみ景観を形成します。
- 日進駅及び米野木駅周辺については、本市の玄関口にふさわしく美しさと魅力を感じられるまちなみ景観を、市民や各関係機関と調整・協議を行いながら形成します。

〈具体的な整備方針〉

- ・ 沿道建築物の建替え等に併せた狭あい道路の解消・改善や、ブロック塀の除却・生け垣等の設置の支援
- ・ 建築物の建替え時における形態意匠のコントロール、緑化促進を目的とした地区計画等の策定の支援
- ・ 計画的な整備が完了している地区の幹線道路等における街路樹植栽を維持・保全

☞ 関連する WS の取組みアイデア ・ 地域おこし企画

【参考】まちづくりについての小学校区別アンケート

20年後、住まいの小学校区がどのようなまちになってほしいかを尋ね、回答結果を整理しました。

	n=	低層住宅地区	中高層住宅地区	住宅団地地区	沿道商業地区	住商複合地区	住工複合地区	教育研究開発地区	森林保全地区	森林活用地区	農地・農業振興地区	工業地区
全体	(283)	23.3%	11.0%	39.2%	27.9%	37.5%	3.2%	9.5%	49.8%	39.6%	26.1%	3.2%
梨の木小学校区	(29)	6.9%	27.6%	20.7%	31.0%	58.6%	0.0%	10.3%	51.7%	44.8%	13.8%	3.4%

※アンケート開催概要

2019年(令和元年)6月30日 にっしんわくわくミライ会議

2019年(令和元年)7月6日 にっしんわいわいフェスティバル

2019年(令和元年)9月15日 第18回にっしん夢まつり

全体より10ポイント以上高い項目	
全体より5ポイント以上高い項目	
全体より5ポイント以上低い項目	
全体より10ポイント以上低い項目	

【参考】地域別ワークショップにおける 主な地域のまちづくりの取組みアイデア

地域のまちづくりの取組みアイデアについては、道路や公園等の検討テーマごとに、市民、(市民と行政による)協働、行政という役割別に、取組みを整理しました。

	市民	協働	行政
道路			・歩行者優先の道路づくり
公共交通		・くるりんばすの利用向上	・くるりんばすの利用向上
安全・安心		・地域防災コミュニティづくり	
土地利用		・駅周辺の再開発 ● ・交流の場をつくる	・駅周辺の再開発
暮らしやすさ	・地域のコミュニティづくり	・地域のコミュニティづくり ●●● ・企業との連携	・地域のコミュニティづくり
景観(歴史・文化)		・地域おこし企画	
公園	・公園づくり	・農園、樹林がある小学校を中心にしたい	・地域と学校との連携 ・公園のネットワーク ・公園の計画、運営
緑・水	・緑にかかるイベント開催 ・市民による運営 ・多くの人々が楽しく参加できる組織づくり	・緑・自然の活用 ● ・緑の維持管理をする市民の取組み ●●●	・梨の木小モデル事業の推進 ●●●●

※●は、特に重要視して取組むべきアイデアとして、参加者に投票をしてもらった結果を表しています。